令和6年度 第3回

八王子市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会

次第

令和6年(2024年)11月11日(月)
午 前 14時 00分 ～16時 00分
八王子市役所 議会棟4階 第3･4委員会室

1. 開　会

2. 報　告
　･第2期八王子市子ども･若者育成支援計画(素案)について

3. 議　題
　･“つながり”創出の進め方と「はたらきかけ」について

4. その他

5. 閉　会

【配付資料】
･第4期　八王子市社会福祉審議会地域福祉専門分科会委員名簿(R6.4.1時点)
･【資料 1】“つながり”創出の進め方と「はたらきかけ」について
･【資料 2】第2期八王子市子ども･若者育成支援計画(素案)について

“つながり”創出の進め方と「はたらきかけ」について

令和６年（２０２４年）１１月１１日
地域福祉専門分科会
福祉部福祉政策課

前回の意見交換を踏まえて（“つながり”づくりで出来そうなこと）

	何をする（活動する）	どんな状態になる（期待すること）	現状とのギャップ（課題となることの一例）
市民（大学生含む）	■ 地域活動への参加 ■ 地域を「知る」講座等への参加 ■ 地域活動の実習（体験） ■ 好きな「場」への参加・交流	» 地域に興味をもつ » 学チカ・単位につながる（大学生） » 対面の“良さ”を知る » 顔見知りになる・交流が生まれる	>地域ごと、住民活動に偏りがある >活動する側の人材が不足している >情報が届きにくい、知らない人も多い >知らない人と関わることが怖い >興味と活動がマッチングできない >居場所・参加の選択肢が少ない
地域	■ お祭り、行事の開催 ■ 見守り・地域活動の実施（地域住民の困りごと支援） ■ 交流できる「場」の運営（地域食堂やサロンなど）	» 地域に活気がでる » 問題の早期発見・支援ができる	
医療・福祉	■ コミュニティ・ナースの導入（身近な相談者になる） ■ 地域へのアウトリーチ強化 ■ 地域課題・ニーズの把握 ■ 他分野の業種・機関との連携	» 分野横断的に支援機関とつながる » 専門職自らの役割が理解できる » 専門職等のエンゲージメント向上	>ニーズをつなぐコーディネーターが少ない >人材確保や育成が困難（専門職不足） >どこに顔を出したらよいか分からない >地域に何を求められているか分からない >仕事量が多く、出ていく時間がない
民間	■ コミュニティ・ナースの導入（身近な相談者になる） ■ 居場所、交流機会の創出 ■ 社会課題をビジネスで解決	» 新たな企業人材の確保（学生等） » CSR、職員のエンゲージメント向上 » 新たな価値（ビジネス）の創出	>行政と連携できる仕組みがない >地域課題・ニーズを知る機会がない >地域に何を求められているか分からない（何をどう進めていいか分からない） >企業活動を知ってもらう機会が少ない

持続可能な地域福祉を目指して

>地域ごと、住民活動に偏りがある
>活動する側の人材が不足している
>情報が届きにくい、知らない人も多い
>知らない人と関わることが怖い
>興味と活動がマッチングできない
>居場所・参加の選択肢が少ない

>ニーズをつなぐコーディネーターが少ない
>人材確保や育成が困難（専門職不足）
>どこに顔を出したらよいか分からない
>地域に何を求められているか分からない
>仕事量が多く、出ていく時間がない

■ “つながり”が希薄になり、生活課題が多様化する中、住民に依存する地域福祉だけでは地域が疲弊する（特定の住民に役割が重なる）

■ 防犯意識の高まりから、個々でつながりを持つことに抵抗がある。

■ 医療・福祉専門職の人材不足から、対症療法的な対応になりがち（受動的な支援が中心）

■ 福祉窓口につながりにくい人（窓口を知らない、必要性を感じない、自分ではできない等）に公的な情報が届きにくい（重症化予備軍）

民間企業の力

着目

>行政と連携できる仕組みがない
>地域課題・ニーズを知る機会がない
>地域に何を求められているか分からない（何をどう進めていいか分からない）
>企業活動を知ってもらう機会が少ない

地域の課題を「知る」・「つなげる」ことで、福祉を主たる事業としていない民間企業も活躍できるのでは？

これからの“つながり”づくり

持続可能な地域福祉に向け、日常的な“つながり”を創出する新たな「視点」として、民間企業との連携について考える

地域福祉推進の「新たな」キーワード

“共創”

対話と共感から、新たなソリューション（解決策）をともに創り出すこと。

※未来デザイン2040「未来を切り拓く原動力」より

これまでの地域住民に頼る地域福祉から、民間企業や大学なども共に考え、地域課題、社会課題に対して新たな価値を創造していく仕組みを検討する。

市での民間企業との共創事例（高齢福祉分野）

「てくポ」　対象：市内在住の60歳以上

健康習慣 ⇅ ポイント付与

サービス・イベント等紹介 ⇅ サービス利用 イベント等参加

毎日の健康習慣でポイント獲得

歩数 食事 脳トレ

イベントや
ボランティア

データ活用 →

← 運営費用

様々な企業が健康づくりを手助け

イベント
講座など

商品・サービス

民間企業と連携する仕組みとして・・・

民間企業による高齢者向けの「市場サービス（保険外サービス）」を充実することを目的に、

「はちおうじ人生100年サポート企業登録制度」を創設。

はちおうじ 人生100年 サポート企業

こんなことも・・・
令和4年度、社会参加をすすめるための
分かりやすい啓発冊子としてるるぶ特別編集を
JTBとの連携により作成・発行

JTB

民間企業が日常的なつながりを生み出すために

本日の論点

暮らしの中で“つながり”を日常化するために・・・

生活の動線上で市民とかかわりをもつ民間企業を中心に、地域（住民）とのつながりを強め、地域課題や活動に一緒に取り組んでもらうために、どのような仕組みがあるとよいか。

（また、自分たちの困りごとに対して、どのような協力をしてもらいたいか）

民間企業との共創により、日常に新たな“つながり”を生み出す取り組み（検討していること）

新たな“つながり”が生まれやすい仕組みづくりの視点

事業検討の視点	現状とのギャップを埋めるために必要な仕組みや機能（案）
人とひととのつながりが当たり前になるように 地域課題やニーズにを知り、自主的に活動できるように	> 交流や会話が生まれるコミュニティや「場」、催事等の情報が可視化されている。
	> 民間企業や大学等が地域課題解決や活性化の取り組みに参加しやすい仕組みがある。
	> 地域や人の異変に気付き、それを福祉機関につなげる仕組みや機関が明確に周知されている。
	> 地域の力になれる活動の選択肢が可視化されている（学チカ、実習につながりやすい仕組み）。
専門職が地域で自主的に活動できるように	> 専門職と地域が“つながる”機会が創出される仕組みや場がある。
	> 他分野や他業種との連携が図りやすくなる相互理解の場や機会がある。
民間企業との「共創」による地域課題への取組が進むように	> 行政課題と民間企業の力を“つなぐ”ための行政窓口や仕組みがある。
	> 民間の自主事業と福祉課題をつなげる、コーディネーターがいる。
交流・安心・役割が生まれる多世代利用の「場」が充実するように	> 個々の興味、関心を通じた多様なコミュニティが生まれる場がある。（参加の選択肢を可視化）
	> 他分野・他業種・市民が知り合い、地域課題やニーズに連携して取組む場がある。

求める機能を集約した新たなモデル事業の実施（案）

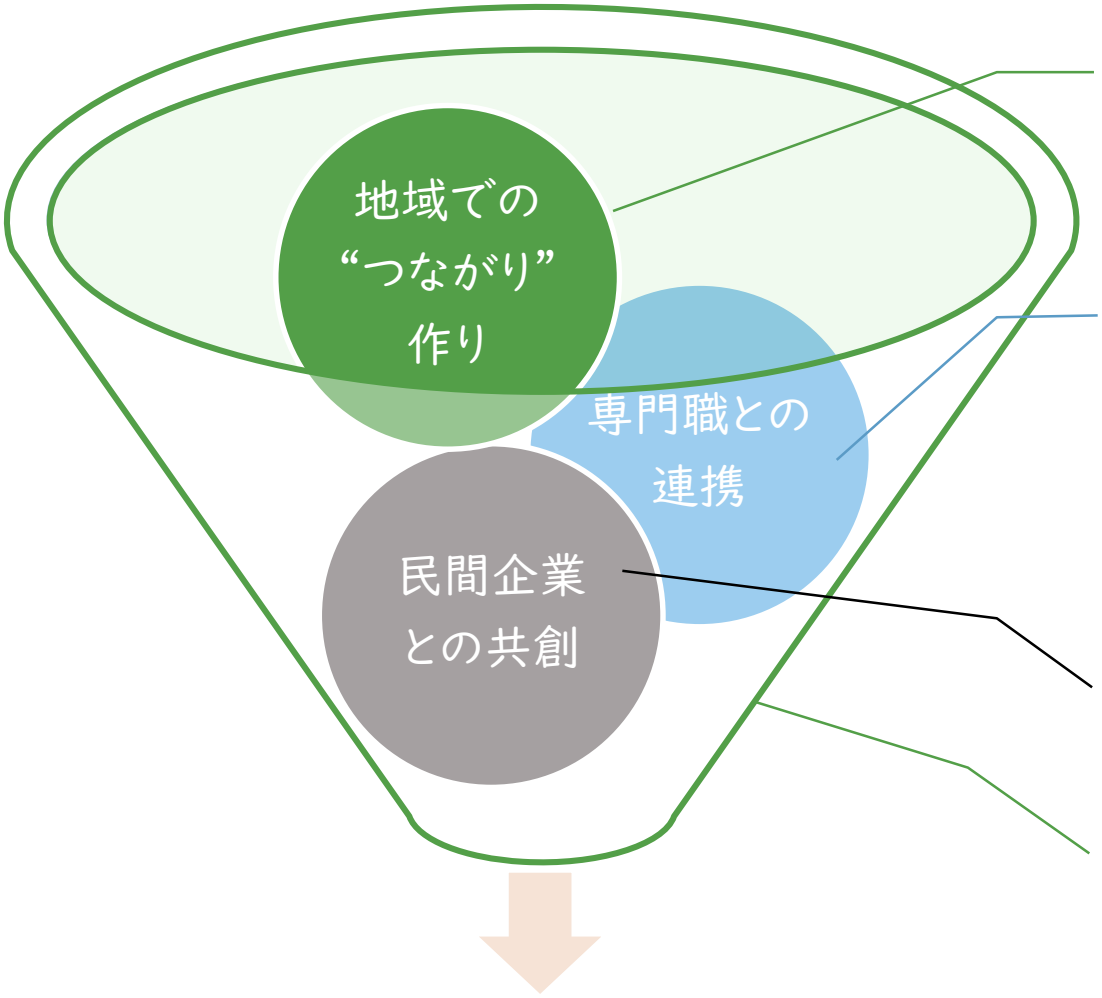

① 地域・住民へのはたらきかけ
- 「楽しむ」を通じてつながりをつくる
- 地域課題やニーズを知る
- 新たな活動やコミュニティへの参加

② 専門職へのはたらきかけ
- 地域と顔見知りになれる
- 多職種との相互理解が図られる
- 地域の中で課題の早期発見ができる

③ 民間企業へのはたらきかけ
- 福祉課題をビジネスで解決する
- 地域課題・ニーズを共有する
- 新たな人材を獲得する

④ 包括的な器となる「場」
- 様々な主体が目的をもって立ち寄れる多様なコンテンツを提供できる場
- 他分野の主体とつながれる場

多様な主体が参画できる新たな地域福祉の「プラットフォーム」をモデル的に構築

共創による“つながり”創出モデル事業の検討

「孤独・孤立対策」の一環として構築する多様な“つながり”をコーディネートする仕組み

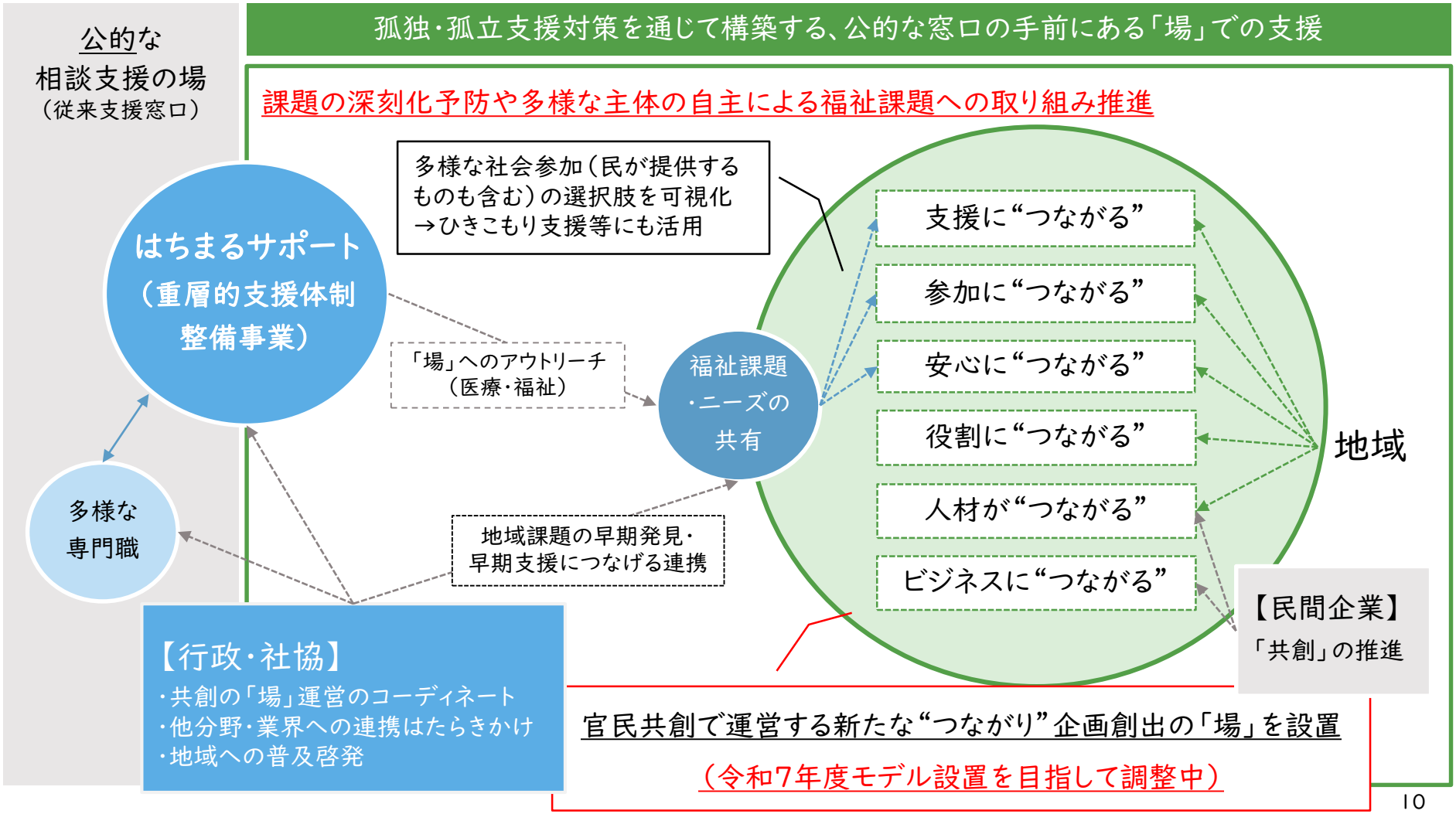

新たなコミュニティが生まれやすくなる地域福祉のインフラ構築

取組概要

› 市民・企業・医療福祉関係者等の多様な主体がつながる地域コミュニティの形成基盤

市の役割

› 企業・大学等への広報（参画啓発）
› 市内の医療・福祉機関との連携
› 福祉の相談支援機能の提供　など

✖

民間企業の役割

› 市民・企業・医療福祉の関係者が“つながる”場となるコミュニティの運営
› 行政課題に沿ったビジネスの創出
› 多様な社会参加の機会提供　など

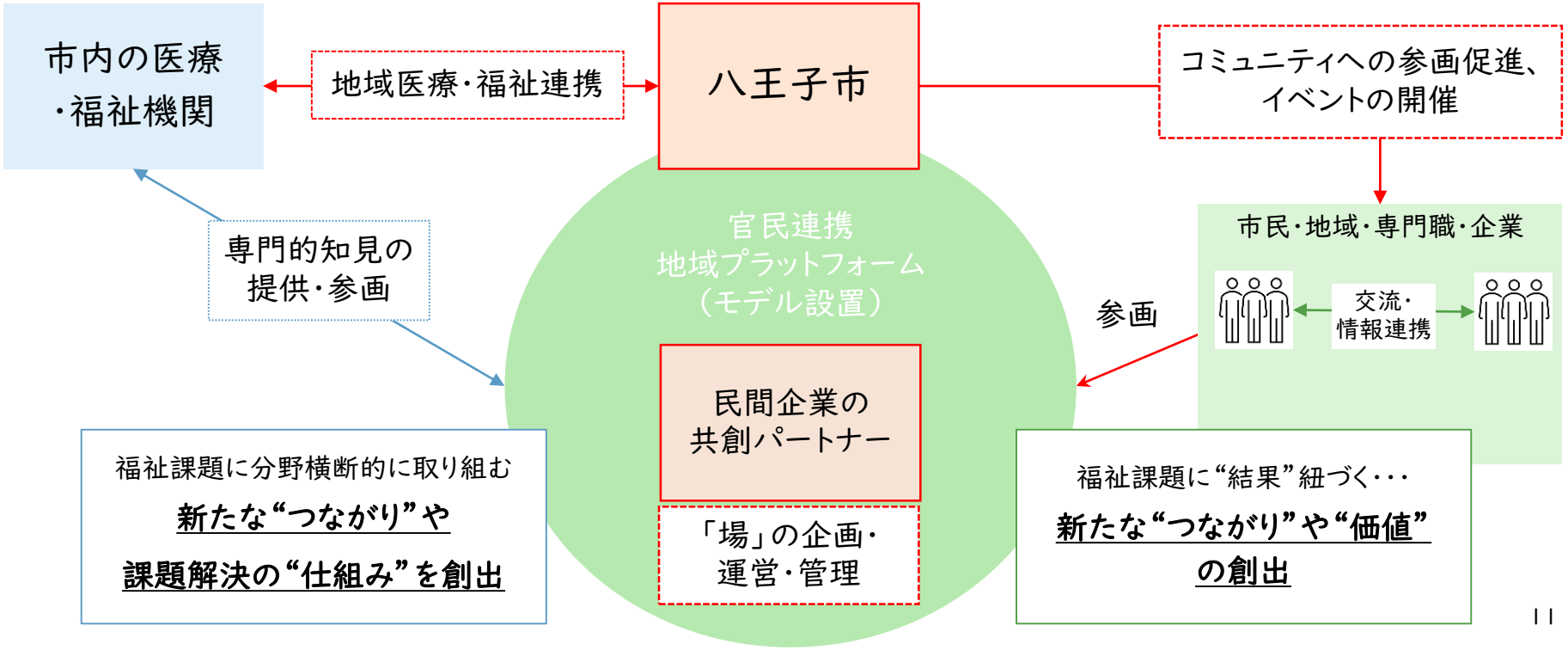

＜参考＞ 第4期地域福祉計画での評価指標

評価項目	現状値	目標値
孤独・孤立を感じている人の割合	40.3%	現状値の減少
地域の人と交流したり、地域の活動に参加したりすることで、充実感や生きがいを感じる市民の割合	31.7%	40.0%
地域に人とひととのつながりがあると感じている市民の割合	28.4%	60.0%
多機関と連携できる体制があると感じている福祉関係機関の割合	70.5%	90.0%
はちまるサポートの認知度	11.4%	50.0%

数値目標	評価項目	現状値	対象者別計画の目標値		
			令和6年度	令和8年度（中間）	令和11年度（最終）
地域の“つながり”	孤独・孤立状態にある本人や家族の居場所や社会参加等の「場」の数	新規	－	12か所	30か所
	孤独・孤立対策支援プラットフォームの数	新規	－	3か所	6か所

第２期八王子市子ども・若者育成支援計画（素案）について

令 和 ６ 年 （ ２ ０ ２ ４ 年 ） １ １ 月 １ １ 日
社 会 福 祉 審 議 会 （ 地 域 福 祉 専 門 分 科 会 ）

1 第２期八王子市子ども・若者育成支援計画の概要

概要	妊娠期から若者期までの切れ目ない支援や育成に関する方針･施策をまとめた総合的な計画
計画期間	令和7年度（2025年度）～令和11年度（2029年度）
法的な位置付け	こども基本法に基づく「市町村こども計画」
包含する計画	• 市町村子ども･子育て支援事業計画 • 次世代育成支援市町村行動計画 • ひとり親家庭自立促進計画 • 成育医療等に関する計画（母子保健部分）
計画の対象	子ども（18歳未満）、若者（義務教育終了後から30歳未満※）、妊婦及びその家庭　※就労支援については40歳未満を対象
基本理念【継続】	みんなで育てる　みんなが育つ わたしたちがミライにつなぐ　はちおうじ

1 第２期八王子市子ども・若者育成支援計画の概要

八王子未来デザイン2040（基本構想・基本計画）

第2編　健康で笑顔あふれる、ふれあい、支えあいのまち	第3編　活き活きと子どもが育ち、学びが豊かな心を育むまち
健康医療計画	教育振興基本計画
第4期地域福祉計画	生涯学習プラン
高齢者計画・第9期介護保険計画	
障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画	

第2期子ども・若者育成支援計画
（2編：母子保健　3編：児童福祉）

その他の編の主な関連計画

- 学園都市ビジョン
- 都市計画マスタープラン
- スポーツ推進計画
- 産業イノベーションプラン
- 男女が共に生きるまち八王子プラン
- 再犯防止推進計画

- 国　こども大綱
- 東京都 子供・子育て支援総合計画 子供・若者計画

2 改定の基本的な考え方

（1）現行計画の評価

※方向性の詳細はスライド7

基本方針	指標・実績	策定時（平成30年度）	現状値（令和5年度）	目標値（令和6年度）	新たな課題	方向性
1	幼児教育・保育センターの設置	未設置	設置済	設置	ガイドラインを活用した取組の実践	①
	幼児教育・保育の質ガイドラインの策定	未策定	策定済	策定		
2	保育所待機児童の数	26人	15人	0人	多様な保育ニーズへの対応、施設定員の適正化	①
	学童保育所の待機児童数	215人	0人	0人		
4	妊婦面談実施率	79.9%	102.6%※	95%以上	予防的支援の強化	②
	あかちゃん訪問事業の訪問率	93.9%	99.2%	95%以上		
5	若者総合相談センターの設置	未設置	設置済	設置	子ども期からの切れ目ない支援	③
	若者総合相談センターにおける利用件数	（開設前）	3,333件	1,500件		

※転入者等のため、面談数が出生数を上回ったことにより100%を超えている。

2 改定の基本的な考え方

（2）社会情勢の変化や法改正等への対応

● 現行計画策定後の社会情勢の変化

※方向性の詳細はスライド7

社会情勢の変化	影響	対応すべき課題と対応する方向性	
少子化の進展、地域差	集団生活や活動への影響等、教育・保育の質の低下	幼児教育・保育施設の適正配置や定員適正化	①
人口減少（労働力不足）	支援体制の構築が困難	人材確保と育成、DXの推進	⑤
コロナ禍の影響	生活困難家庭の体験機会の減少、支援情報の電子化	子どもの体験機会の確保 きめ細やかな情報発信	③⑤

● 新たな法律や法改正等への対応

こども基本法の制定	こどもまんなか社会の実現、市町村こども計画の策定　など	①～⑤
都こども基本条例の制定	子どもの最善の利益、子どもを育む環境の整備　など	①～⑤
児童福祉法の改正	こども家庭センターの設置や訪問支援などの拡充　など	②③④

2 改定の基本的な考え方

（３）基本的な方向性

※基本方針の詳細はスライド11以降

	基本的な方向性	対応する基本方針
①	• 幼児教育・保育施設の定員適正化 • 多様な保育ニーズへの対応 • 子どもの特性に応じた幼児教育・保育の質の向上	基本方針1 基本方針2
②	• 児童福祉と母子保健の一体的なサポートによる児童虐待の予防的支援の強化と早期発見・早期対応	基本方針2 基本方針4
③	• 子ども期と若者期の切れ目ない支援の強化	基本方針1 基本方針4
④	• 子ども・若者の意見を聴き、施策に反映する仕組みづくり	基本方針1
⑤	• 人口減少に対応するDXの推進や子育て家庭の負担軽減のためのマイナンバーカードの活用拡大	基本方針1～4

3 策定の経過

社会福祉審議会 （児童福祉専門分科会）	令和5年11月～ 令和6年10月 （11回）	●現行計画の評価や課題について ●次期計画における重点施策について ●次期計画の基本理念等について ●施策体系の検討について　など
庁内検討会及び幹事会	令和6年7～10月 （検討会2回・ 幹事会2回）	●次期計画に向けた課題の整理 ●子ども・若者の意見 ●素案（案）の検討
計画改定に係るアンケート調査	令和5年11月～ 令和6年1月 （4調査）	●（対象） ●小学5年生及び中学2年生 ●若者（15～29歳） ●就学前児童の保護者 ●ひとり親家庭の保護者
はちビバを利用する子ども、 子どもミライ会議に参加する 子どもへのヒアリング調査	令和6年7～8月 （6回）	●悩みや相談について ●住み続けたいまちについて ●遊びについて ●子どもの権利について　など
大学での出前講座を利用した ヒアリング調査	令和6年9月 （2回）	●住み続けたいまちについて ●自身が希望するライフコースについて　など

4 施策体系と主な取組

(1) 子ども施策と若者施策の連携

現行計画では、若者施策を基本方針5に再掲としてまとめたが、子ども・若者を支援する現場では必要なサポートを切れ目なく行っており、国のこども大綱でも「ライフステージに応じた切れ目ない支援」を掲げている。

若者施策を体系立てて見える化するという目的は一定程度達成したことから、第2期計画では子ども施策と若者施策を一体的に扱う。

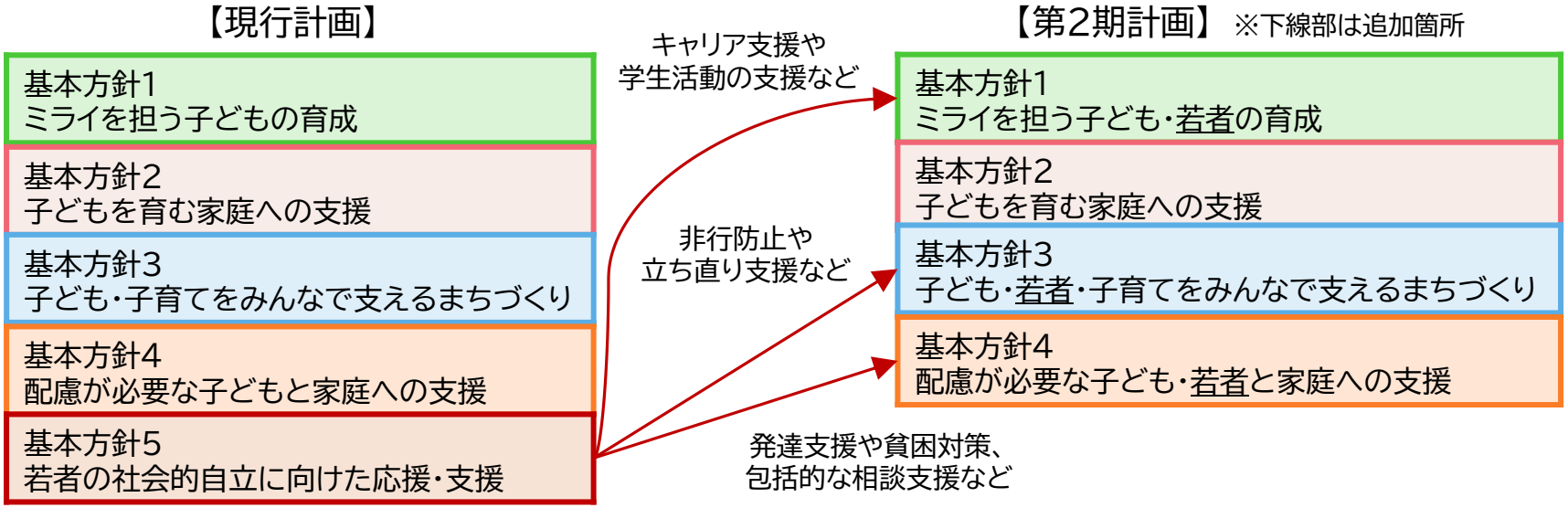

4 施策体系と主な取組

（2）基本方針１

：新たに計画に記載する主な取組を含む施策

基本方針	基本施策	施策	現状・課題
基本方針1 ミライを担う子ども・若者の育成	1 子どもの権利を大切にするまちづくり	1 子どもの意見を大切にするまちづくり	素案 P2
		2 子どもの権利を守る取組	
		3 子どもの権利を広めるための取組	
	2 生きる力を育む遊びや体験の充実	4 身体を使った遊びや体験機会の充実	素案 P6
		5 豊かな感性を育てる遊びや体験機会の充実	
		6 若者の活動・体験機会の充実	
	3 乳幼児期の教育・保育の質の向上	7 乳幼児期の教育・保育の質の向上	素案 P10
		8 保・幼・小・学童連携の推進	
	4 健やかな育ちや自立に向けた支援	9 健康で自立した生活に向けた取組	素案 P13
		10 将来や生き方を考える機会の確保	
		11 青少年の健全育成に向けた支援	
	5 子ども・若者の居場所づくり	12 多様な居場所の確保・創出	素案 P17
		13 居場所につながる仕組みづくり	
		14 より良い居場所にするための取組	

4 施策体系と主な取組

◆子どもの権利の保障と参画の推進 【施策1～3】

これまで実践してきた子どもの権利に関する取組をさらに発展させ、「活かす」「守る」「広める」の視点を持ち、八王子市全体で子どもの権利を大切にするまちづくりを実現する。

活かす	多様な子どもの参画方法の検討 など
守る	児童虐待やいじめ被害の防止、ヤングケアラーへの支援 など
広める	子ども条例制定の検討、子どもすこやか宣言の見直しの検討 など

◆不登校の子どもの教育機会と居場所の確保【施策2】

市教育委員会が策定した「つながるプラン」（不登校総合対策）に基づき、つながりをキーワードとした総合的な対策に取り組む。

◆乳幼児期の教育・保育の質の向上【施策7】

幼児教育・保育施設各園の環境や強みを活かしながら、テーマに沿った取組を行い、乳幼児の興味・関心に応じた探究活動を行う施設を支援する。

≪子どもの反応をきっかけに成長をサポート≫

好奇心を持つ。きっかけを増やす。
考えを広げる。考えを深める。

4 施策体系と主な取組

（3）基本方針２

：新たに計画に記載する主な取組を含む施策

基本方針	基本施策	施策	現状・課題
基本方針2　子どもを育む家庭への支援	6　妊娠期からの切れ目ない支援の充実	15　八王子版ネウボラの体制強化	素案 P20
		16　妊娠前後の支援	
		17　産前産後の支援	
		18　乳幼児期の支援	
	7　働きながら子育てできる環境の整備	19　多様な教育・保育の提供	素案 P24
		20　学童保育所の充実	
		21　子育てと仕事が両立できる環境づくり	
	8　安心して子育てをするためのサポート	22　子育て家庭への経済的支援	素案 P27
		23　家庭での子育て力向上に向けた支援	
		24　子育てに関する相談体制の充実	
	9　子育て家庭の居場所の充実	25　子育てひろばの充実	素案 P30
		26　気軽に利用できる教育・保育環境の整備	
		27　地域の居場所づくり	

4 施策体系と主な取組

◆こども家庭センターの設置による八王子版ネウボラの体制強化 【施策15】

すべての妊産婦、子育て世代、子どもを対象に一体的に相談支援を行う「こども家庭センター」を設置・運営し、保健師等と子ども家庭支援員等が連携・協力しながら児童虐待の予防的支援を行う。

≪こども家庭センターのイメージ≫

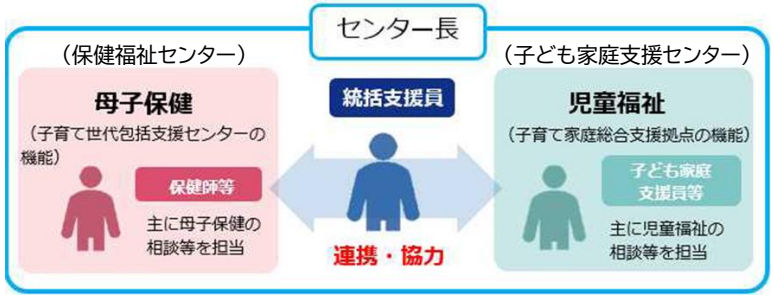

【児童福祉と母子保健の連携】

(1)すべての妊産婦及び乳幼児のハイリスクケースを早期に支援へつなぐ仕組みづくり

(2)特定妊婦、要支援児童などに該当し、双方の支援が必要と判断された場合、保健師等と子ども家庭支援員等が一体的なサポートプランを作成

(3)一体的な支援のための連携手段の構築

(4)新たなシステム導入による情報共有の迅速化や業務の効率化を図る

◆出産・子育て応援交付金事業の実施 【施策15】

妊娠期から出産・子育てまでの切れ目ない支援として、面談等による伴走型相談支援と経済的支援を並行して実施。

※出産応援ギフト：妊婦1人あたり5万円分
子育て応援ギフト：子ども1人あたり10万円分

令和6年(2024年)10月時点

◆在宅子育て家庭の孤立防止 【施策26】

保護者の就労等の有無にかかわらず、定期的に教育・保育施設へ子どもを預けられる環境を整備。自宅で子育てをする家庭の孤立対策と養育力向上、育児不安の軽減などを支援。

≪事業イメージ≫

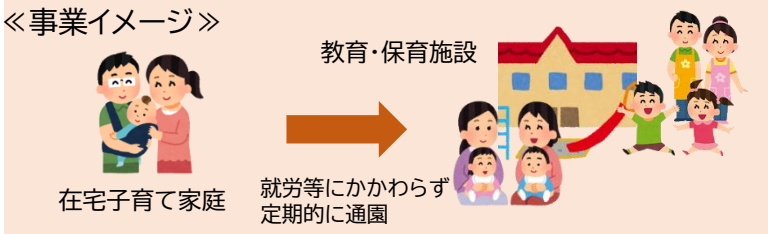

4 施策体系と主な取組

（4）基本方針３

：新たに計画に記載する主な取組を含む施策

基本方針	基本施策	施策	現状・課題
基本方針3　子ども・若者・子育てをみんなで支えるまちづくり	10　地域全体で子ども・若者の成長を支える環境整備	28　地域人材の確保・育成	素案 P33
		29　子ども・若者・子育てを応援する団体の支援	
		30　企業・大学等による子ども・若者・子育て支援	
		31　ゆるやかなつながりで紡ぐ地域連携	
	11　子育てプロモーションの推進	32　みんなに届く子育て情報の発信	素案 P37
		33　子育てをみんなで楽しむまちづくり	
	12　子ども・若者が安全・安心に暮らせるまちづくり	34　地域力を活かした防犯・防災対策	素案 P40
		35　子どもを事故から守るための取組	
		36　お出かけしやすいまちづくり	

4 施策体系と主な取組

◆八王子駅南口集いの拠点での子ども・若者の活動支援 【施策29】

八王子駅南口集いの拠点に公園、ライブラリ、ミュージアムの機能をつなぐ交流拠点「SPOT HACHIOJI」を設置。コーディネーターが常駐し、子ども・若者の学びやチャレンジを応援し、様々な活動をサポートしていきます。

◆子育て応援サポーターによる情報発信 【施策32】

子育て応援サポーターが、本市の子育て情報や魅力ある子育て環境を発信することで、子育てプロモーションを推進する。

≪子育て応援サポーターの活動例≫

- 保護者を対象とした講演会（フォーラム）での講演
- 幼児教育・保育施設の訪問
- 子育てひろばで保護者と交流　など

◆大学等と連携した子ども・若者の育成、子育て支援 【施策30】

大学コンソーシアム八王子との連携により、大学等や大学生が主体となって取り組む子ども・子育て支援活動を支援します。STEAM教育など、子どもへの専門的な学習機会や体験の提供などを発信。地域に大学等があるメリットを活かしたまちづくりを進める。

≪連携による効果≫

【子ども】ロールモデル、高等教育に触れる機会

【大学生】自己有用感の向上、地域社会とのつながり

【大学等】地域課題の発掘、地域貢献

◆はちまるサポートによる居場所づくりや交流支援 【施策31】

はちまるサポートにおいて、地域のつながりづくりや誰もが安心して暮らし続けられるためのコーディネートを行う。

4 施策体系と主な取組

（5）基本方針４

：新たに計画に記載する主な取組を含む施策

基本方針	基本施策	施策	現状・課題
基本方針4　配慮が必要な子ども・若者と家庭への支援	13　児童虐待の防止	37　児童虐待の予防や早期発見・早期対応 38　支援が必要な家庭への支援と人材育成 39　社会的養護を必要とする子どもへの支援	素案 P44
	14　障害のある子ども・若者への支援	40　発達に不安がある子ども・若者への支援 41　切れ目ない支援体制の充実 42　重症心身障害児・医療的ケア児への支援	素案 P47
	15　ひとり親家庭への支援	43　ひとり親家庭への支援 44　ひとり親家庭で育つ子どもへの支援 45　ひとり親家庭になる前からの支援	素案 P51
	16　子ども・若者の貧困の解消	46　子どもへの教育・生活支援 47　生活に困っている世帯への支援 48　若者の生活の安定	素案 P54
	17　外国につながる子どもと家庭への支援	49　外国につながる子どもと家庭への支援 50　多文化共生意識の啓発や国際理解の推進	素案 P57
	18　様々な悩みを抱える子ども・若者への支援	51　包括的な相談・支援体制 52　自殺や引きこもりなど様々な悩みへの支援	素案 P60

4 施策体系と主な取組

◆児童虐待防止（サポートプランを活用した支援の充実）【施策38】

支援の必要性が高い妊産婦や子ども、その家庭を中心に、こども家庭センターが作成するサポートプランを活用し、支援を充実する。

≪サポートプランを活用した支援のイメージ≫

サポートプランの作成
（当事者のニーズ把握）

ニーズに合わせた支援

必要に応じて利用勧奨・措置

支援メニュー（例）

- 相談援助
- 家事援助
- 衣食住や経済的な支援
- 一時的な休息
- 交流支援
- 養育力の向上支援

◆多文化キッズサロン【施策49】

「多文化キッズサロン八王子」において、日本語を母語としない子どもや保護者に対し、相談や支援を行うとともに、交流の場・居場所を提供する。

◆子ども・若者の発達に関する相談体制【施策40】

早期発見から専門的な相談支援まで、子ども・若者の状況に合わせた様々な相談体制を確保。また、保育従事者を対象とした研修も実施。

≪子ども・若者の状況に合わせた相談体制≫

子ども	●保健福祉センター（発達が気になる乳幼児の相談・健診） ●幼児教育・保育センター（教育・保育施設への巡回発達相談） ●児童発達支援センター（障害児の一貫した発達相談） ●教育センター（小・中学生の発達や就学に関する相談）
若者	●若者総合相談センター（若者の生活相談や雇用等の専門相談）
全般	●障害者福祉課（障害のある子どもと家庭に関する相談） ●子ども家庭支援センター（子どもと家庭の総合的な相談）

◆子ども・若者・子育て家庭の孤独・孤立対策【施策51】

孤独・孤立による生活環境や心身状態の低下を予防するための早期発見や、居場所づくり、交流機会の創出など、早期支援の取組を推進。

4 施策体系と主な取組

（6）ＤＸの推進に関する主な取組

【デジタル化の基本原則】

※デジタル庁「デジタル社会実現に向けた重点計画より」

デジタルファースト	ワンスオンリー	コネクテッド・ワンストップ
個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結。	一度提出した情報は、二度提出することを不要に。	民間サービス含め、複数の手続・サービスをワンストップで実現。

施策	施策名	概要（内容）
15	八王子版ネウボラの体制強化	妊娠期から子育て期の悩みや不安を解消し、安心して出産・育児が行えるよう、SNSを活用したオンライン相談を24時間体制で実施し、相談体制を強化する。
		保健・医療・福祉・教育が情報連携を円滑に行うため、DXを推進する。
16	妊娠前後の支援	妊娠中や産後の子育て情報の発信、不安を抱える保護者に寄り添うメッセージを「すくすく☆メール」としてLINEで配信する。
17	産前産後の支援	
19	多様な保育・教育の提供	一時保育や病児・病後児保育、学童保育所の手続きを電子申請に対応。入園手続きなど、その他の手続きについても電子化を検討し、保護者の利便性を高めていく。
20	学童保育所の充実	

5 計画の数値目標（指標の設定）

計画全体の進捗状況を把握するための数値目標は以下のとおりとする。
また、各事業の成果指標として、基本施策ごとに指標を設定する。

【計画全体の数値目標(指標)】

指　標	現状値（令和5年度実績）	目標値（令和11年度）	未来デザイン2040の目標（令和12年度）
自分自身のことが好きだと思っている児童・生徒の割合	小学生　56.3%	小学生　70%	現在、夢や目標を持っている児童・生徒の割合　100%
	中学生　45.3%	中学生　60%	
今の自分が好きだと思っている若者の割合	71.7%	80%	
安心して子育てができていると感じている子育て家庭の割合	81.5%	90%	安心して子育てができるまちと感じている市民の割合　70%

※基本施策の指標は参考資料３指標一覧参照

参考１　基本理念の実現に向けた枠組み【ロジック】

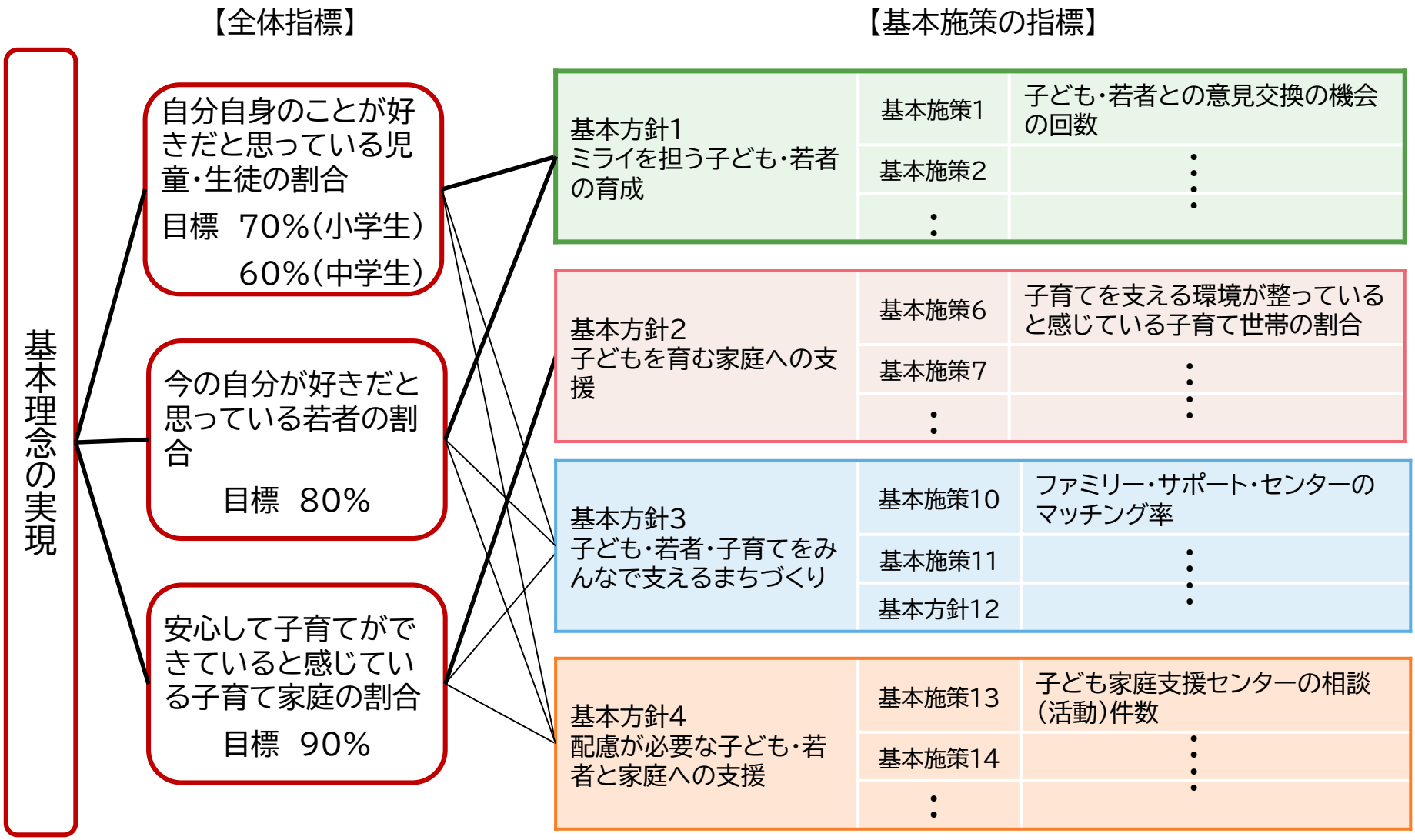

※基本施策の指標は参考資料３指標一覧参照

6 計画の構成

第１章　計画の策定にあたって
（計画の概要や課題など）

第２章　計画の実現に向けて
（基本理念や施策の展開など）

第３章　子ども・子育て支援事業計画
（保育需要等の見込みや確保量など）

第４章　計画の推進
（点検・評価体制や指標一覧など）

7 今後の予定

令和６年（2024年）

11月19日　厚生委員会に素案を報告

12月中旬～令和７年１月中旬

パブリックコメント（一般向け・子ども向け）の実施

令和７年（2025年）

３月　次期計画の策定・公表

参考２ 子ども・若者・子育て家庭等の意見

アンケート調査（定量的意見）

子ども・若者・子育て家庭・ひとり親家庭を対象にアンケート調査を実施。

調査の概要は、参考資料４のスライド３参照

【主な調査結果】

【子ども】 勉強や進学、職業、仕事について、不安を感じている。
【若者】 9割以上が居場所の必要性を感じている。就職支援を望む声が多い。
【子育て家庭】 前回調査（H30）と比べ、就労している母親は増加している。
【ひとり親家庭】 子どもの学習支援や習い事支援の充実を望む声が多い。

→ 計画の基礎資料として活用

ヒアリング調査（定性的意見）

アンケート調査を補完するため、はちビバを利用する子どもなどにヒアリング調査を実施。

調査の概要は、参考資料４のスライド４参照

【テーマと主な回答】

- 悩みや相談について
- 住み続けたいまちについて
- 遊びについて　　ほか

○相談電話や相談チャットは利用せず、よく知っている人に対面で相談したい。
○家のまわりや通学路、街なかなどで怖い思いをすることがある。
○友だちと集える場所（居場所）を求めている。

→ 具体的な取組に反映

※子ども・若者・子育て家庭の意見の詳細と施策への反映は参考資料４参照

参考３　庁内検討会の構成員

検討会	幹事会	
市長公室長	都市戦略課長	保育幼稚園課長
総合経営部長	企画調整担当課長	子育て支援課長
市民活動推進部長	協働推進課長	青少年若者課長
生活安全部長	学園都市文化課長	子ども家庭支援センター館長
福祉部長	多文化共生推進課長	産業振興推進課長
生活福祉担当部長	防犯課長	都市総務課長
健康医療部長	福祉政策課長	住宅政策課長
子ども家庭部長	障害者福祉課長	公園課長
産業振興部長	生活自立支援課長	教育総務課長
都市計画部長	健康医療政策課長	特別支援・情報教育担当課長
まちなみ整備部長	健康危機管理担当課長	統括指導主事
学校教育部長	子どものしあわせ課長	放課後児童支援課長
生涯学習スポーツ部長	子どもの教育・保育推進課長	